

進取果敢

みずから進んで積極的に事をなし、決断力が強く大胆に突き進むさま。

2022年、私は、永田町から山県市に戻り多くの皆様の温かいご支援を賜り政治家として11年目のスタートを迎えてます。これまで決して平らな道のりではありませんでしたが、苦楽を共にしてきた最高の仲間とかけがえのない支援者の皆様と共に進めてきた山県市の挑戦と改革は、私にとって大きな誇りです。

山県市も多くの地方自治体と同様に人口減少社会をむかえ、高度成長期のような物質的な豊かさのための予算は減少していきます。その様な時代の中でこれまでと同じ行政運営を行い、公共サービスを提供していくには間違いなく次の世代に大きな負担を残すことになります。

すべては、今と次世代を繋ぐために

私は次の世代に責任が持てる山県市を築いていくため

「時には市民の皆様にも共に汗を流して頂く」

「時には市民の皆様にも共に責任を果たして頂く」



と書きの悪い政策もお順いをしてきました。これからも行政が公共サービスとして実施してきた事業も「行政の責任」と「地域の役割」の枠組みを見直しながら持続可能な制度設計を市民の皆様と価値観を共有しながら形にしていきたいと考えています。

次の世代に責任が持てる山県市を築いていくためではあるものの、市民の皆様に役割や負担をお願いしていくのは、自らの政治生命を短くする要因になるかもしれません。

しかし、自らの保身のため、自らの政治生命のために信念を曲げ、耳ざわりが良いことだけを語るわけにはまいりません。

将来の山県市のために政治生命をかけ市民の皆様とともに私の一生を山県市のために捧げる所存でございます。

今を生きる私たちと次世代の子どもたちが幸せを実感し、山県市で生まれて良かったと思えるような持続可能な山県市を築くため、恩田佳幸の挑戦に皆様のお力とお心を託して下さい。

恩田 佳幸



岐阜県議会議員
恩田よしゆき 事務所

〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬B46-1
TEL 0581-32-9597 FAX 0581-32-9598



岐阜県議会議員

恩田
よしゆき
県政報告

安心も自立も挑戦の先にある
挑戦せずして
未来が開けますか

POTENTIAL

We are in the age of seeking mental happiness, not only with materialistic quantitative wealth but also with qualitative values.



活動報告
Vol.34

POTENTIAL

岐阜県議会議員
恩田 よしゆき
県政報告



令和3年第5回岐阜県議会定例会一般質問にて児童虐待防止について提案をさせて頂きました。年々、増加する児童虐待に対応防止に向けた取組みが図られ、県では矢張り早く講じられてきました。一般的に児童虐待が確認された後には子ども相談センターで一時保護された後に在宅支援、施設入所、里親委託の対応が講じられます。これまで児童養護施設等の施設入所や里親委託への支援をそれぞれ行つてきましたが、本質問におきましては個別の具体的な対策がより織密に必要となる「家族の再統合」について提案をさせて頂きました。

都道府県は児童福祉法の改正により親子の再統合のための支援などの必要な措置を探らなければなりません。児童虐待の防止等に関する法律の改正により、親子の再統合の促進等を支援するために必要な助言を行う事とされています。

虐待を受けながらも虐待がなくなればこれからも実の親と暮らしていきたい。言葉では言い表す事ができなく変わりの環境を整える事も難しい切実な児童の想いに向き合いたく「家族の再統合」について問題提起をさせて頂きました。



1 ▶ 児童虐待防止に向けた条例の制定について

提案

児童虐待が増加する中で全国的に条例の制定が広がりを見せています。児童虐待を無くし子どもの権利や自立、家庭の再統合を理念・目的として広く県民の皆様と共に取組みを進めていくため、本県でも条例を制定すべきと考えます

古田知事

議員ご指摘の児童の自立支援や家族の再統合に向けた取組みについて今後も、更にきめ細かな支援策を検討していくと共に、条例の制定につきましては今後の政策展開の節目を捉えて、しっかりと検討していきます。



答弁

2 ▶ 家族の再統合に向けた要支援家庭の自立に向けた取組みについて

提案

虐待をする保護者等には生活環境や経済的な課題を抱えるケースが少なくなく、生活改善や就労支援等の課題を改善する支援も必要です。家族の再統合を目的とした要支援家庭の自立に向けた取組みを岐阜県社会的養育推進計画に入れて実施していくべきと考えますがご所見をお尋ね致します。

子ども女性局長

議員ご指摘の通り、要支援家庭の自立に向けて生活困窮者支援や就労支援等の関係機関との連携の強化が必要と考えます。現在、社会的養育推進計画には『家庭養育優先原則』が記載されておりますが、「家族の再統合」に向けた支援について明確に明記されているわけではありません。よって、「家族の再統合」に向けた各種支援について計画に位置付ける事を検討します。



3 ▶ 児童虐待防止に向けた条例の制定について

提案

重篤化の抑止や虐待をなくしていくためにも子ども家庭総合支援拠点の役割は大変大きくなります。令和4年度までにすべての市町村に「市町村子ども家庭総合支援拠点」を設置する事となっています。設置に向けた進捗状況と県の支援、設置後の各拠点との連携についてお尋ねを致します。

子ども女性局長

拠点設置後に市町村の相談支援体制、専門人材の育成強化を図るために、県子ども相談センターの児童福祉司の中から市町村支援担当職員を選任し、拠点設置後も市町村と連携を含めてまいります。



・岐阜県における児童虐待の推移

平成23年度 741件 → 令和2年度 2,268件 約3倍に増加

・要支援家庭とは

子育てに係る不安を解消し、虐待を予防するために、地域において支援を必要とする子育て家庭

・家族（親子）の再統合

虐待等の問題で一旦は親元から分離し児童養護施設等へ入所や里親に委託された児童が再び家庭で生活できるように調整すること

・市町村子ども家庭総合拠点とは

家庭全般に係る業務や要支援児童及び要保護児童等への支援業務、関係機関との連携調整など児童虐待等を早期に確認して重複化する前に適切に対応をする拠点

